

第 2 4 8 回
福岡県都市計画審議会会議録

令和 8 年 2 月 1 8 日
福岡リーセントホテル 2階舞鶴の間

午後 1 時 29 分 開会

(龍田都市計画課長補佐) それでは、定刻よりも若干早くはありますが、皆様おそろいのようでございますので、始めさせていただきます。本日はお忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。私は司会進行を務めさせていただきます、福岡県都市計画課課長補佐の龍田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、20名の委員の皆様が御出席で、福岡県都市計画審議会条例第5条第1項に基づき総数28名の2分の1以上に達しましたので、当審議会が成立していることを御報告いたします。

まず、会議に先立ちまして、都市計画課長の西より1点御報告がございます。

(西都市計画課長) 福岡県都市計画課長の西でございます。この場をお借りしまして、1点御報告させていただきます。

昨年でございますが、本審議会に諮問し答申をいただきました「福岡県都市計画基本方針」につきましては、昨年10月に無事に公表することができました。策定に当たり、貴重な御意見を賜りました皆様には改めて深くお礼を申し上げます。

また、製本した冊子につきましては、先日、皆様にお送りいたしましたので、いま一度御確認いただけますと幸いに思っております。

今後、この基本方針に沿って本県の都市計画行政を推進してまいりますので、引き続き御助言を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

(龍田都市計画課長補佐) それでは、資料の確認に入ります前に、前回の審議会以降、委員10名の方々に交代がありましたので御紹介いたします。

まずは、学識経験のある1号委員の方です。福岡女子大学准教授の松永千晶様です。本日、御欠席でございます。

続きまして、関係行政機関の職員である2号委員の方です。福岡財務支局長の杉山真様です。本日、御欠席でございます。

次に、九州運輸局長の日向弘基様です。代理として、首席運輸企画専門官の川畷様がおいででございます。

(日向代理委員) 九州運輸局福岡支局の川畷と申します。本日は、局長の日向が出席すべきところ、代理で出席させていただいております。大変申し訳ございません。どうぞよろしくお願いいたします。

(龍田都市計画課長補佐) 次に、九州地方整備局長の垣下禎裕様です。代理として企画部広域計画課長の松永様がおいででございます。

(垣下代理委員) 松永です。よろしくお願いします。

(龍田都市計画課長補佐) 続きまして、県議会の議員である4号委員の方です。自民党県議団の桐明和久様です。

(桐明委員) 桐明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(龍田都市計画課長補佐) 同じく、自民党県議団の宮川宗一郎様です。

(宮川委員) よろしく申し上げます。

(龍田都市計画課長補佐) 同じく、自民党県議団、佐藤楓様です。本日、御欠席でございます。

次に、民主県政県議団、井上博隆様です。

(井上委員) 井上です。よろしくお願いします。

(龍田都市計画課長補佐) 同じく、民主県政県議団の吉岡玲子様です。

(吉岡委員) 吉岡でございます。よろしくお願いいたします。

(龍田都市計画課長補佐) 次に、公明党の川上多恵様です。

(川上委員) 川上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(龍田都市計画課長補佐) 以上10名の方に御就任いただきました。皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、本日の資料について確認させていただきます。

資料は全部で6点ございます。まず、本日の次第、配席図、委員名簿でございます。以下、次第に配布資料一覧として掲げてございますが、順に申し上げます。1点目は、第3849号議案、表紙がA4判で、中の図面がA3判でホチキス止めのものでございます。2点目は、同議案に係る委員用資料、こちらもA3判のホチキス止めのものでございます。最後に、当審議会の参考資料としまして条例・規則でございます。

以上、次第等を含めまして全部で6点でございます。配付漏れはございませんでしょうか。

それでは、会議の議長につきましては、福岡県都市計画審議会運営規則第4条第1項の規定によりまして会長が行うこととなっておりますので、菅原様にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

(菅原会長) それでは、定足数に達しておりますので、第248回福岡県都市計画審議会を開

催したいと存じます。

委員の皆様のお席につきましては、慣例に従い正面に向かって右側から委員番号順とさせていただきますので、御了承願います。番号については配付資料の審議会名簿に記載のとおりです。

なお、発言される委員の方におかれましては、速記の都合もありますので、挙手をしていただきますとマイクをお持ちしますので、御自分のお名前を述べてから発言されるようお願いいたします。

では、議事に入ります。本日、御審議いただきます議案は、第3849号議案でございます。本議案について、県都市計画課長から説明をお願いいたします。

(西都市計画課長) それでは、議案番号第3849号、福岡広域都市計画区域区分の変更に関する議案につきまして、お手元配付のA3の委員用資料と前方のスクリーンにて御説明をいたします。

A3の委員用資料でございます。委員用資料の1ページ目をお願いいたします。

初めに、左上の(1)変更一覧でございます。今回の区域区分の変更は、福岡広域都市計画区域の那珂川市、仲・五郎丸地区の約19.5ヘクタールと、粕屋町戸原西地区の約22.1ヘクタールを市街化区域に編入するものでございます。

左下の(2)箇所図について御説明いたします。本県には、図に赤色で示しております4つの線引きの都市計画区域と黄色で示しております10の非線引き都市計画区域の合計で14の都市計画区域がございます。今回変更する二つの地区は、いずれも線引き都市計画区域の一つである福岡広域都市計画区域に位置しております。

右上の(3)人口フレームについて御説明いたします。市街化調整区域から市街化区域への編入は、市街化区域内の将来推計人口に基づきまして、既存の市街化区域では収容できない人口を算出し、その範囲内で実施することとしております。

福岡広域都市計画区域の場合、都市計画区域全体の将来推計人口は254万人で、そのうち市街化区域内の将来推計人口は241万9,000人となっております。既存の市街化区域に収容可能な人口は231万人であるため、収容できない11万人を保留する人口として、今回の変更もこの範囲内で市街化区域への編入を行うものでございます。

次に、委員用資料の2ページ目をお願いいたします。

一つ目の案件でございます。那珂川市の仲・五郎丸地区の概要について御説明いたします。まず、当該地区の位置でございますが、本地区は県道那珂川大野城線に隣接しており

まして、JR博多南駅、西鉄バス那珂川営業所から、それぞれ約1キロメートルのところに位置しています、那珂川市北部の地区でございます。

左下は地区の現在の写真になっております。おおむね半分が農地であり、一部に公共複合施設のミリカローデン那珂川や病院、保育園、住宅等が立地している状況でございます。

右側の計画概要でございます。先ほど御説明したとおり、本地区はJR博多南駅及び西鉄バス那珂川営業所という交通結節点に近接した位置に存しています。また、地区内を含めた周辺には、ミリカローデン那珂川や病院などの生活利便施設が立地し、都市的利便性が高い地区となっております。その立地条件を生かし、土地区画整理事業により生活利便施設や住宅等の立地を誘導し、子育て・文化・医療・福祉・商業といった多様な都市機能が集約した地区として市街化区域に編入するものでございます。

また、既存の住宅が多く立地している上の部分を第二種低層住居専用地域、新たに土地区画整理事業において、住宅、生活利便性を整備する部分、黄色の部分第一種住居地域、既存の公共施設、ミリカローデン那珂川が立地しているところをピンクの近隣商業地域としまして、用途地域を定めます。また、地区計画を那珂川市が今回の告示と併せて同時に定めることとしております。そのことで周辺環境と調和した良好な市街地の形成を図ることとしております。

1か所目が那珂川市でございます。次は、もう1ページお開きください。2か所目でございます。粕屋町の戸原西地区でございます。

概要です。当該地区の位置でございますが、国道201号に隣接しておりまして、九州自動車道福岡インターチェンジから西へ約2キロのところのところに位置しています粕屋町北部の地区でございます。左下の地区内の現況になりますが、大部分が農地でございます、一部に物流施設が立地している状況です。この物流施設は、貨物自動車運送事業法によりまず特別積合せ貨物運送事業の許可を受けた事業者により建設されており、建設当時は市街化調整区域でございましたが、開発が可能なもので立地しているところでございます。

右側の計画概要でございます。先ほど御説明したとおり、本地区は国道201号に接してまいりまして、九州自動車道福岡インターチェンジや福岡都市高速粕屋ランプに近接していることから、広域交通ネットワークへのアクセス性が非常に高い地区となっております。その立地条件を生かし、土地区画整理事業により物流施設の立地を誘導し、合理的な土地利用を図る地区として、今回、市街化区域に編入するものでございます。

なお、地区全体に準工業地域の紫の用途地域を定めます。また地区計画を粕屋町が同時に定めることで、周辺環境や景観に配慮した秩序ある流通団地の形成を図ることとしておるところです。

最後になりますが、スケジュールの御説明をいたします。委員用資料の1ページ目にお戻りください。

右下の(4)スケジュールでございます。これまで九州地方整備局様、九州農政局様など関係機関との下協議を行ってまいりましたが、区域区分の変更に係る原案の申出を那珂川市及び粕屋町から受けまして、都市計画の原案閲覧を2週間ほど行いました。閲覧者は4名ございまして、当日の申出はありませんでしたので、公聴会は中止しております。

その後、都市計画案の法定縦覧を令和7年12月10日から2週間行った結果、縦覧者2名、意見書の提出はございませんでした。また、那珂川市及び粕屋町へ、市町村に意見照会を行いましたと同様に意見はございませんでした。

本日、御審議いただきまして、御承認を頂きましたら国土交通省との法定協議を行いまして、区域区分の変更の告示を行いたいと考えております。

簡単でございますが、説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

(菅原会長) ただいまの説明について、何か御質問や御異議はございませんでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

(菅原会長) 御異議がないようでしたら、これより議案の採決を行います。

第3849号議案について、原案のとおり御承認頂いたこととしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

(菅原会長) それでは、そのように決めます。

以上で、本日の審議は全て終了いたしました。

ここで、運営規則第8条の規定により、本審議会議事録の署名委員を指名させていただきます。

議事録の署名は、柳委員と吉田委員にお願いいたします。

なお、次回審議会については、後日、事務局から連絡させていただきますが、委員の皆様におかれましては、次回におきましてもぜひ御出席いただきますようお願いいたします。

最後になりましたが、委員の皆様、本日は円滑な審議に御協力いただきありがとうございます。

いました。

午後 1 時 47 分 閉会

以上のとおり、第248回福岡県都市計画審議会の内容に相違ないことを認めます。

会 長

議事録署名委員

議事録署名委員